

# 漢字の未来

野村雅昭

かんじのみらいかんじのみらいかんじのみ

Mirai kanji no mirai kanji no mirai kanji no mirai

rai kanzi no mirai kanzi no mirai kanzi no

かんじのみらいかんじのみらいかんじのみ

Mirai kanji no mirai kanji no mirai kanji no mirai

rai kanzi no mirai kanzi no mirai kanzi no



# 漢字の未来

野村雅昭

筑摩書房

野村雅昭 (のむら・まさあき)

1939年、東京に生まれる。1962年、東京教育大学文学部卒業。同年、都立高校教員となる。1967年、国立国語研究所員に転ずる。言語計量研究部長をへて、現在は言語教育研究部長。専攻は、計量言語学(文字・語彙)。

編著：『現代新聞の漢字』(秀英出版、1976)、『東京堂用字用語辞典』(東京堂出版、1981)、『現代表記のゆれ』(秀英出版、1981、共著)、『講座日本語の表現』(筑摩書房、1983-84、共編)、『新選国語辞典(第6版)』(小学館、1986、共編)など。

## 漢字の未来

---

1988年7月25日 初版第1刷発行

著 者 野 村 雅 昭

発 行 者 関 根 栄 郷

発 行 所 株式会社 筑 摩 書 房

東京都千代田区神田小川町2の8

電 話 東 京 (291) 7651 (営業)

東 京 (294) 6711 (編集)

振 替 東 京 6-4123

郵 便 番 号 101-91

© 1988 野村雅昭 Printed in Japan

ISBN4-480-82246-1 C0081

印刷・製本 中央精版

乱丁・落丁本の場合は、ご面倒ですが、小社読者係宛にご送付ください。送料小社負担にてお取り替えいたします。

漢字の未来

も

く

じ

## 第一章 漢字はなぜ日本語で問題となるか

### 一・一 古代日本語と漢字のあい

ひとつの仮定<sup>3</sup> 漢字の渡来<sup>5</sup> 漢字をうけいれる条件<sup>6</sup>

漢字とのあいの必然性<sup>7</sup> 神代文字はなかった<sup>8</sup>

### 一・二 漢字の日本語への定着

漢字による日本語の表記<sup>10</sup> 渡来人のはたした役割<sup>12</sup> 漢字

の表音的用法<sup>14</sup> カナの誕生<sup>15</sup> 漢字の訓読<sup>16</sup>

### 一・三 ハレの文字とケの文字

カナの位置<sup>21</sup> カナは庶民の文字<sup>22</sup> ハレの文字としての漢

字<sup>24</sup> 節用禍<sup>26</sup> 漢字崇拜と反発<sup>32</sup>

### 一・四 ヨーロッパ合理主義によるめざめ

ローマ字とのあい<sup>34</sup> 音声言語の認識<sup>36</sup> カナ文字論のさ

きがけ<sup>38</sup> 国学者の文字観<sup>39</sup> 啓蒙主義と功利思想<sup>41</sup>

### 一・五 日本語の近代化

近代化の条件<sup>43</sup> 国語と日本語<sup>46</sup> 言語の近代化の条件<sup>49</sup>  
日本語の近代化の特徴<sup>51</sup> 国字問題としての国語問題<sup>53</sup>

一・六 国字改良論と擁護論

漢字廃止論のさきがけ<sup>55</sup> 漢字の弊害<sup>57</sup> 漢字擁護派の主張<sup>62</sup>

一・七 改良運動の展開

改良運動のさきがけ<sup>64</sup> 漢字制限のころみ<sup>69</sup> 合理化への  
あゆみ<sup>73</sup> 弾圧の時代<sup>76</sup>

一・八 表記の民主化と反動

民主主義と日本語<sup>79</sup> 当用漢字表の性格<sup>83</sup> 国語改革への反  
動<sup>86</sup> 新・常用漢字表の成立<sup>88</sup> いま漢字をどうかんがえる  
か<sup>91</sup>

第二章 現代日本語の漢字の機能

二一 漢字使用の実態

漢字の使用量<sup>93</sup> 漢字制限と字数<sup>96</sup> 用法別の分析<sup>100</sup> 使用

字種の変遷<sup>102</sup>

## 二・二 文字の位置

文字の機能<sup>104</sup> 文字は言語の要素か<sup>107</sup> 漢字の音と訓<sup>112</sup>

## 二・三 漢字の役割

三種の機能<sup>114</sup> 文字列の分割<sup>115</sup> 単語の特定<sup>118</sup>

## 二・四 表記のゆれと漢字

正書法は不要か<sup>120</sup> 和語のカナ表記<sup>123</sup> 同訓異字の不合理<sup>127</sup>

## 二・五 漢字の造語力と語彙体系

字音による造語<sup>132</sup> 訓のはたらき<sup>136</sup> 基本語と専門語<sup>139</sup> 漢

語と語彙体系<sup>142</sup>

## 二・六 造語の将来

外来語の造語力<sup>146</sup> 外来語と漢字<sup>149</sup> これからの造語<sup>152</sup>

### 第三章 これからの日本語と漢字

三・一 常用漢字表の役割

制限から目安へ<sup>157</sup> 当用漢字表の功罪<sup>160</sup> 漢字制限は不可能か<sup>164</sup>

三・二 表記の伝統と規範

伝統尊重の根拠<sup>169</sup> 規範とゆれ<sup>173</sup> カキコトバの性格<sup>179</sup>

三・三 国語教育と漢字

日本人のヨミカキ能力<sup>182</sup> 言語能力の向上と国語改革<sup>186</sup> 児  
童・生徒のヨミカキ能力<sup>189</sup> 漢字はだれのためのものか<sup>193</sup>

三・四 情報化社会と漢字

言語情報処理の進歩<sup>198</sup> ワープロは国語問題を解決したか<sup>201</sup>  
ワープロと識字能力<sup>205</sup> 情報処理システムのなかの漢字<sup>207</sup>

三・五 国際化社会と漢字

漢字は外国人にとってむずかしいか<sup>212</sup> 国際語としての日本  
語<sup>216</sup> 漢字文化圏の現実<sup>219</sup> 漢字共通化の可能性<sup>222</sup>

三・六 漢字はなくなるか



漢字は二百年後にきえる？ 漢字減少傾向の停滞 225 語種  
構成と漢字含有率 229 それでも漢字はへる 232 表記の将来 236  
三・七 日本語の将来

システムとしての漢字 241 まず国際共通文字を 245 えらぶべ  
きみち 250

あとがき 255

文献 274 索引 286

# 漢字の未来

野村雅昭

漢文字は余りにかすの多かるをわづらはしとぞむかしよりいふ

本居大平（倭心三百首）

## 第一章 漢字はなぜ日本語で問題となるか

### 一・一 古代日本語と漢字のであい

■ひとつの仮定 歴史には、無数のモシが存在する。「もし、クレオパトラのはながもつとひくかったら、……」というばあいの、あのモシである。科学としての歴史では、このようなモシは、まともに論じられることはすくない。それをみとめるならば、それこそ無限のモシが学問の対象として出現することになり、のこされた史料から事実を把握することがおろそかになるためである。しかし、しろうとにとっては、「もし、義経が衣川のいくさで、いきのびていたらば、……」とか、「もし、関ヶ原の合戦で西軍がかったとすれば、……」という仮定は、空想の世界にあそぶてがかりとして、魅力的である。

日本語の歴史にも、このようなモシは、かずおおくある。そのなかで、もつとも魅力的なのが「もし、日本人が漢字とであわなかつたら、……」という仮定である。だいぶ以前に、雑誌「言語生活」(一九六四・五)がことばの変化について特集をしたことがある。そのときに、日本語の歴史上のトピックスについて国語学者たちにアンケートをおこなったところ、漢字の渡来をあげるひと

が、いちばんおおかつた。ただのあそびといつてしまえばそれまでだが、漢字がその後の日本語の性格を形成するうえでたした、決定的な役割をかんがえるならば、当然といえよう。それだけに、(もし日本人が漢字とであわなかつたならばという仮定は、現在の日本語の問題をかんがえるうえで、決して無意味なものではない。)

もちろん、このような仮定——論理学風にいえば前件——が意味をもつとすれば、それは、その前件がどのような後件をみちびくかということとかわる。たとえば、漢字以外の「ほかの文字とであつていただろう」とか、日本人みずからので「独自の文字を發明していただろう」とかいふものである。それに対しては、そのようなことはナンセンスである、現実に日本人は漢字をうけいれたのだから、それを前提として議論をすべきだという批判が予想される。しかし、われわれが過去のことをふりかえるのは、現在および将来における、われわれのありかたについて、なんらかの示唆をえようとするためである。単にあつたことのみを分析するのではなく、ありえたことについても、おもいをめぐらす必要がある。

具体的にいえば、われわれ日本人がはじめて文字にであつたときのことについて、種々の仮定をもうけて考察することは、現在および将来の文字・表記、ひいては日本語のありかたをかんがえるいとぐちとなるはずである。それによつて、未来への展望をえることこそ、この本をあらわす目的にほかならない。それに対するこたえは、以下の文章で展開されるはずであるが、さしあたり、漢字とのあいの問題に、ふでをすすめたい。

漢字の渡来 わがくにへの漢字の渡来については、ひとつの伝承がある。応神天皇の時代に、百済の經典学者である王仁が『論語』と『千字文』をたずさえて来朝したのが、漢字がわがくにに つたえられた最初だとする、『古事記』の記載による漢字渡来伝承である。この伝承を事実とすれば、紀元四〇〇年前後に、日本人は漢字とであったことになる。しかし、このようなトピックは、後代になって、いくつか類例のあるうちから、もっとも象徴的なものとして、ととのえられたものとみるべきであろう。したがって、四世紀後半には、朝鮮半島を経由して漢字が伝わってきたとみてよい。当時の朝鮮半島は、いわゆる三国時代であり、日本との交渉がさかんだったときである。このことは、もちろん、それ以前に漢字との接触がまったくなかったことを意味するものではない。『後漢書東夷伝』の記載を信するならば、紀元一世紀に、倭奴国が後漢に朝貢し、光武帝から印と綬を下賜されている。筑前志賀島出土の「漢委奴国王」の金印がそれであるという。また、三世紀のはじめには、耶馬台国の使者が魏に朝貢していることが、『魏志倭人伝』に示されている。すくなくとも、それらの使者たちは、漢字をめにする機会をもったはずである。

しかし、このような可能性をみとめたとしても、それは文字とおりの接触であり、漢字文化の受容には、いたらなかつたはずである。統一王朝成立以前の日本では、文字を必要とする、政治・社会的条件がととのつていなかったにちがいない。そのことは、『魏志倭人伝』にみえる耶馬台国の記述からもうかがわれる。したがって、四世紀後半よりはやく、漢字とでありことのできた古代日本人にとって、漢字は、強大な異国の高度な文化を象徴する、一種の宗教的なシンボルとしての意味しかもちえなかつたであろう。そののち数世紀をへて、ようやく文字を必要とする状況が出現し

たのであった。

漢字をうけいれる条件 畿内を中心とする古代国家が、ようやく統一体としての体制をととのえた四世紀後半に、漢字の伝来を想定することは、つぎのような背景をうらづけとする。すなわち、『日本書紀』の記載にみられるような、朝鮮半島との交渉を可能にする国家が成立していたこと、そして、半島を南下してきた漢字文化とのあいを単なる接触にとどまらせず、それをうけいれる下地ができあがっていたことである。つまり、文字をもつことの必然性が生じていたとみることである。(この時代の朝鮮半島との交渉については、「好太王碑文」の存在が根拠になっている。ただし、この碑文の内容・解釈については、近年、李進熙氏の『好太王碑の謎』(一九七三年)をはじめとして、さかんに論争がおこなわれている。)

敵密にいえば、この必然性ということには、なにがしかの留保が必要である。漢字とのあい、一面からいえば、偶然性をひめていることは、いうまでもない。文字をもつことへの内発的な要求がどこまで自覚されていたかということになると、否定的にならざるをえない。むしろ、そういう要求は、漢字文化との接触のうちに、しだいに醸成されていったとみるべきであろう。

このことは、朝鮮半島においても同様であったとみられる。紀元前から多数の中国人が半島に流入したことは、箕子朝鮮や衛氏朝鮮の成立からもあきらかである。しかし、貊族や韓族などの朝鮮民族の祖先による国家が成立し、高句麗・百濟・新羅の三国時代をむかえるのは、紀元四世紀のころである。それらの国家の遺物である碑銘や像銘などの金石文における漢字使用のあととは、五世紀

にならないとみいだされぬ。つまり、地理的には、はるかに中国にちかかった朝鮮半島でも、漢字による書記行為の成立がこのような事情であったことは、文字使用を必要とする政治・社会的条件がととのわぬ状況では、文字の発明や受容が成立しないことを意味している。

漢字とののであいの必然性　漢字がわがくににもたらされた状況を、以上のようはとらえるとき、「もし、日本人が漢字とであわなかつたら」という仮定は、ほとんど否定されたことになる。日本列島に民族の祖先たちが文化をもちはじめた以前から、中国はつねに東アジアにおける最大の国家であった。そして、文字を有する唯一の国家であった。したがって、おそかれはやかれ、日本語は漢字とであう運命にあった。

このようにして、前件が否定されれば、後件のひとつである「ほかの文字とであっていたら」という推測も成立しないことになる。それを可能にするためには、中国がそれほど強大な国家でなかつたらとか、日本が地理的にもっと中国とへだたっていたらとかの、別種の条件を仮定しなければならぬ。事実として、日本人が漢字以外の文字とであうのは、十六世紀末のローマ字との接触まで、またなければならぬ。

それまでに、中国の周辺では、漢字の影響をうけた別種の文字を創製した国家がないではない。十世紀の遼の契丹文字、十一世紀の西夏国の西夏文字、十二世紀の金の女真文字などがそれである。そのことは、中国の勢力の衰退を意味するものではあるが、それを近隣諸国におしひろげるほど、それらの国家の版図はおおきくならなかつた。李朝鮮朝におけるハングルの創製(十五世紀)も、



中国の弱体化と関係があるが、それを国内にひろめることさえ十分ではなかった。したがって、日本が文字を必要とするほど成熟したのちに、漢字以外の文字とであう可能性は、ほとんどなかったといつてよい。

■神代文字はなかった　漢字とのあいが必然だったとすれば、もうひとつの可能性である「独自の文字を発明していただろう」ということも、否定される。ただし、漢字以外の文字とのであいのばあい、前件と後件が背反的であったのに対し、このばあいには、前件が否定されても、後件が成立する可能性はある。事実、漢字の字形をかりながらも、カナという、漢字とは機能のまったく異なる文字がつくりだされている。朝鮮におけるハングルは、漢字とは無縁な独創的な文字である。つまり、漢字とであったとしても、独自の文字の創製は不可能ではない。

ただし、文字を必要とするような社会構造が実現したときに、漢字文化の影響をうけずに、独自の文字をつくりだす可能性があったかといふことになる。それはまったく空想の域をでななくなってしまう。それだけ社会が成熟しているならば、文字がうまれる条件は十分にあるが、そのような政治・社会的状況は、中国や朝鮮と無関係に成立したわけではない。結局のところ、循環論法におちいることになる。

そこを無理につきぬけようとすると、日本人は優秀な民族だから、文字をつくらなかつたはずがないという妄信にとらわれる。いわゆる神代文字は、その妄信の産物である。漢字渡来以前に文字が存在したという主張は、江戸時代になって、儒学万能に対する反動としての国学の盛行とともに